

2022 年 10 月 3 日

お客さま各位

東春信用金庫

当座勘定規定改正のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、現在手形交換所で行っている交換業務が、2022 年 11 月より「電子交換所」に移行されます。移行後は、これまで人手を介して搬送していた方法から、イメージデータ送受信により交換する方法へ変更されます。

これに伴い、手形・小切手の取扱いが変更となることから、当座勘定規定を下記のとおり改正いたしますのでお知らせします。

なお、改正日以前よりお取引いただいているお客さまにも適用されますので、あらかじめご了承ください。

記

1. 改正日

2022 年 11 月 4 日（金）

2. 改正となる当座勘定規定

- ・当座勘定規定（一般用）
付 約束手形用法、為替手形用法、小切手用法
- ・当座勘定規定（専用約束手形口用）
付 約束手形用法

3. 改正内容および改正後の規定

- ・[当座勘定規定（一般用）新旧対照表](#)
- ・[当座勘定規定（一般用）](#)
- ・[当座勘定規定（専用約束手形口用）新旧対照表](#)
- ・[当座勘定規定（専用約束手形口用）](#)

以上